

PFI 事業のインセンティブについて

平成 26 年度より、八尾市立病院では PFI 事業契約に基づくインセンティブ制度を運用しています。具体的には下記の 3 つのタイプがあります。

- ① 新規／改善提案の実施による「病院収益の向上」または「病院事業のコスト削減」に対する貢献
- ② 病院の健全経営達成に対する貢献
- ③ 継続的なサービスの維持・向上に対する評価

平成 26 年度においては、上記の②③が適用され、

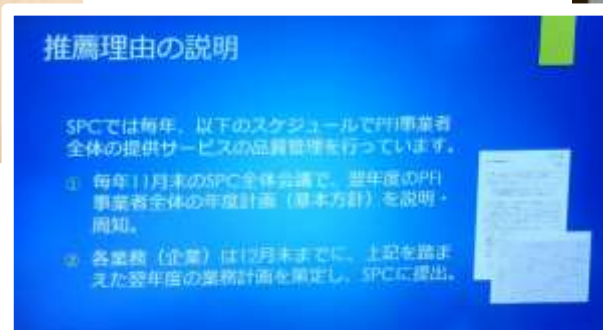
- ・「病院の健全経営達成に対する貢献」を評価し、インセンティブを付与し、サービス対価を増額しました。
- ・「継続的なサービスの維持・向上に対する評価」として、ベストパートナーズアワードと銘打ち、表彰制度を創設し、SPC が推薦した 3 業務を、審査を経て、表彰しました。

審査は、5 月 14 日(木)にモニタリング委員及び事業評価部会員により行われ、モニタリング委員会で順位を決定しました。

<平成 26 年度の業務遂行状況についてのプレゼンテーションの様子>



SPC 門井 GM による
推薦理由の説明



プレゼン②
医療事務業務



プレゼン①
検体検査業務



プレゼン③
SPD 業務



日頃の業務状況への評価、及びプレゼンテーションによる業務成果の再認識を踏まえて、審査結果は、以下のとおりとなりました。

- 1位 医療事務業務（ニチイ学館）
- 2位 検体検査業務（日本医学臨床検査研究所）
- 3位 物品管理・物流管理（SPD）業務（エム・シー・ヘルスケア）

なお、5月27日（水）病院運営会議終了後、ベストパートナーズアワードの表彰式が行われ、星田病院長より3業務の業務責任者に表彰状が授与されました。



1位 医療事務業務



2位 検体検査業務



3位 SPD 業務

